

県立総合医療センター施設整備基本計画策定業務 公募型プロポーザルに係る質問（第1回）回答書

質問事項			回答事項	
No.	月 日	質問内容	月 日	回答
1	11月9日	別紙1業務委託仕様書 4業務の実施（6） 他事例において基本計画策定支援業務を実施する上で、施設・設備整備等の検討に関する業務を設計会社等に再委託した場合、今後の本整備事業における設計業務の業者選定への参加が認められないケースが一般的（基本計画業務検討及び設計発注資料等の作成支援に携わったことにより、他の事業者が知り得ない情報を認識する可能性が高く、業者選定の公平性が担保できないため）ですが、本業務を請け負った事業者もしくはその事業者と資本関係にある者は、設計業務の業者選定には参加できないとの認識でよろしいでしょうか。	11月13日	参加制限等の措置は設けていません。
2	11月9日	別紙1業務委託仕様書 7業務の処理（1） 成果品として「①基本計画の中間報告及び概要版300部、基本計画500部、基本計画（概要版）1,500部」と記載がございますが、これらの印刷・製本・送付に係るコストも見積金額に含むと考えてよろしいでしょうか。	11月13日	印刷・製本コストは見積金額に含めてください。 簡易な印刷（カラー）・製本を想定しています。 ただし、送料は見積には含めないでください。

3	11月9日	<p>別紙2 第一次審査評価基準</p> <p>採点基準の発注者に記載されております公的医療機関とは、実施要領7(3) 同種・類似業務実績の①「国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、都道府県、地方独立行政法人若しくは市町村が設置する病院または公的病院」という認識で宜しいでしょうか。対象外となるものがございましたら、ご教示頂きたく存じます。</p>	11月13日	お見込みのとおりです。
4	11月9日	<p>様式3 会社の業務実績書、様式4 業務実施体制、別紙2 第一次審査評価基準</p> <p>様式3及び4においては、同種・類似業務のいずれか1件の実績のみを記載するとの認識で宜しいでしょうか。仮に複数回答が認められる場合、別紙2の採点基準の各項目において、各実績のいずれかが採点基準を満たしていれば、高い点数が認められるという理解で宜しいでしょうか。</p>	11月13日	1件の実績のみを記載してください。
5	11月9日	<p>様式4 業務実施体制、別紙2 第一次審査評価基準</p> <p>「1 主任技術者・担当技術者の実績・経歴等」については、主任技術者及び担当技術者は各1名分のみ記載するという認識で宜しいでしょうか。それとも本業務に携わる各担当者分作成する必要がございますでしょうか。仮に各担当者分を作成する場合、別紙2の採点の対象となるのは主任技術者1名、担当技術者1名との理解で宜しいでしょうか。</p>	11月13日	主任技術者及び担当技術者は各1名分のみを記載してください。

6	11月9日	共同事業体（JV）を構成しての参加は認められますでしょうか。	11月13日	共同事業体での参加はできません。
7	11月9日	（様式3）会社の業務実績書 ⑤業務内容において、「基本計画」「類似業務」「その他」の選択肢がありますが、記入例では「基本計画」「基本構想」「その他」となっています。記入例にある「基本構想」が正との理解でよろしいでしょうか。	11月13日	様式3の⑤業務内容については、基本計画等欄の「 <input type="checkbox"/> 類似業務」を「基本構想」に修正してください。 様式3については、差替様式を掲載しています。
8	11月9日	（様式3）会社の業務実績書 守秘義務のある実績については、契約金額の記載は不要との理解でよろしいでしょうか。	11月13日	「非公表」の旨記入してください。
9	11月9日	（様式3）会社の業務実績書 記載する病院機能や病床数等は、現病院の内容を記載すればよろしいでしょうか。それとも、新病院の計画上の内容を記載すればよろしいでしょうか。	11月13日	供用開始されている場合は、供用開始時の許可病床数や病院機能を記載してください。 供用開始されていない場合は、基本構想、基本計画、又はこれらに類似するものの策定業務完了時の計画上の病床数等を記載してください。
10	11月9日	（様式3）会社の業務実績書 複数病院を再編統合して新病院を整備する計画の場合は、再編統合対象となる病院名等をすべて記載すればよろしいでしょうか。それとも、再編統合後の計画上の内容を記載すればよろしいでしょうか。	11月13日	再編統合後の計画上の内容を記載してください。

11	11月9日	<p>(様式4) 業務実施体制 1 主任技術者・担当技術者の実績・経験等</p> <p>配置する技術者（主任技術者及び担当技術者）は、専門技術ごとに主業務として携わる技術者を複数名配置することも想定していますが、それらの配置技術者から1名のみ記載すればよろしいでしょうか。</p>	11月13日	主任技術者及び担当技術者は各1名分のみを記載してください。
12	11月9日	<p>(様式4) 業務実施体制 2 業務実施体制等（参考）</p> <p>「1 主任技術者・担当技術者の実績・経験等」で記載した技術者も含め、本業務に配置するすべての技術者を記載するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	11月13日	お見込みのとおりです。
13	11月9日	<p>(別紙4) プロポーザル提案書作成要領 ③業務実施体制</p> <p>主任技術者及び担当技術者の業務実績の記載が求められています。②会社の業務実績書と同様に、実績の詳細が分かる簡単な資料（報告書の表紙・目次程度）を添付するとの理解でよろしいでしょうか。また、その際②会社の業務実績書と同じであれば省略してもよろしいでしょうか。</p>	11月13日	主任技術者及び担当技術者については、実績の詳細がわかる簡単な資料の添付を求めています。

14	11月9日	<p>(別紙4) プロポーザル提案書作成要領 ③業務実施体制</p> <p>主任技術者及び担当技術者の業務実績の記載が求められています。この実績については、前職での実績は詳細が分かる簡単な資料の添付が困難と思われることから対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	11月13日	主任技術者及び担当技術者については、実績の詳細がわかる簡単な資料の添付を求めています。
15	11月9日	<p>(別紙4) プロポーザル提案書作成要領 ①企画書</p> <p>「企画書は10枚以内とし」とありますが、これは片面印刷で10枚以内(10ページ以内)で作成するとの理解でよろしいでしょうか。また、Wordファイルでの様式が提供されていますが、企画書の作成要領を遵守していればWordファイルを使用せずに他のソフト(例えばパワーポイント等)で作成してもよろしいでしょうか。</p>	11月13日	<p>片面印刷で、10枚以内としてください。</p> <p>ファイル形式については、企画書の作成要領を遵守していれば問いません。</p> <p>なお、詳細については、企画提案書提出要請通知とともに、お知らせします。</p>
16	11月9日	<p>(別紙4) プロポーザル提案書作成要領</p> <p>「2 その他参考資料」において、会社概要書の提出が求められていますが、参加表明書提出時点での提出は必要なく、企画提案書の提出時点で必要との認識でよろしいでしょうか。</p>	11月13日	<p>参加表明書提出時に提出してください。(任意様式、パンフレット等で可)</p> <p>なお、電子メールで提出する場合は、パンフレット等をスキャンし、PDFファイルで送信可とします。</p>

17	11月9日	<p>業務委託仕様書 4 業務の実施（2）</p> <p>本業務に関する責任者となる統括責任者を配置することが求められています。統括責任者は、主任技術者、または担当技術者との兼任が可能と理解してよろしいでしょうか。</p>	11月13日	主任技術者のみ統括責任者との兼任を認めます。
18	11月9日	<p>業務委託仕様書 4 業務の実施（3）</p> <p>「業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と委託者は毎週1回程度打ち合わせを行い」とあります。これは対面での打ち合わせだけでなく、オンライン会議等での実施でも構わないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	11月13日	原則対面での打ち合わせを想定していますが、オンライン会議等での対応も可能とします。
19	11月9日	<p>業務委託仕様書 4 業務の実施（6）</p> <p>「委託業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ委託者に再委託承認願を提出し、委託者の承認を得ること。」とあります。本業務を受託することになった再委託先も含めた企業は、基本計画策定業務以降に発注される業務（基本設計や実施設計、工事設計監理業務等）の参加資格を喪失しないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	11月13日	お見込みのとおりです。

20	11月9日	<p>業務委託仕様書 5 業務の内容(8)</p> <p>(8) 会議等の資料作成・運営等支援において、各種会議体の想定がありますが、基本構想段階での実施状況や委員やメンバーの想定(外部有識者の有無)等があればご教示ください。なお、専門部会やワーキンググループ等に関しては、作業の進め方を検討する上で重要となりますので、現時点で想定があれば詳細にご教示ください。</p>	11月13日	<p>基本構想段階での実施状況等については、県ホームページをご覧ください。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/46/158055.html</p> <p>また、専門部会やワーキンググループ等に関しては、現時点詳細は未定ですが、基本的には、病院内に設置することを想定しています。</p>
21	11月9日	<p>業務委託仕様書 7 業務の処理</p> <p>成果品に関して、印刷物の書式、成果品の提出方法等については、県と協議の上、決定すると思いますが、中間報告を含め製本レベルを想定されておりますでしょうか。</p>	11月13日	<p>現時点、簡易な印刷(カラー)・製本を想定しています。</p>
22	11月9日	<p>業務委託仕様書 8 業務スケジュール</p> <p>基本計画の策定においては、パブリックコメントの実施も想定されておりますでしょうか。</p>	11月13日	<p>パブリックコメントの実施は予定していませんので、今回の提案や見積書には含めないでください。</p>
23	11月9日	<p>公募型プロポーザル実施要領 5(5)</p> <p>②に「企画提案書作成要領などの必要な事項を記載した書面を送付する」とありますが、本プロポーザル公告資料内にある「(別紙4) 県立総合医療センター施設整備基本計画策定業務プロポーザル提案書作成要領」とは別の提案書作成要領が送付されると理解してよろしいでしょうか。</p>	11月13日	<p>(別紙4) 県立総合医療センター施設整備基本計画策定業務プロポーザル提案書作成要領について、変更する予定はありません。</p> <p>なお、提出部数等の詳細については、企画提案書提出要請通知とともに、お知らせします。</p>

24	11月9日	<p>公募型プロポーザル実施要領 2 (4) 業務委託仕様書 3 委託期間</p> <p>公募型プロポーザル実施要領では「契約日の翌日から」、業務委託仕様書では「契約締結の日から」となっていますが、どちらが正しいでしょうか。</p>	11月13日	「契約日の翌日から」となります。
25	11月9日	<p>実施要領の5手続き等(6)④に「企画提案書作成要領等は、企画提案書提出要請通知とともに送付する。」とありますが、当内容は、(別紙4) 県立総合医療センター施設整備基本計画策定業務プロポーザル 提案書作成要領とは別の内容として送付されるものでしょうか。</p>	11月13日	<p>(別紙4) 県立総合医療センター施設整備基本計画策定業務プロポーザル提案書作成要領について、変更する予定はありません。</p> <p>なお、提出部数等の詳細については、企画提案書提出要請通知とともに、お知らせします。</p>
26	11月9日	<p>別紙1の5業務の内容(8)会議等の資料作成・運営等支援に、各種委員会やワーキンググループ等が記載されておりますが、どの程度の開催頻度か現時点でお分かりであれば、ご教示いただけますでしょうか。</p>	11月13日	現時点未定です。
27	11月9日	<p>実施要領 3 参加資格</p> <p>・本基本計画業務を建築コンサル(設計事務所)が①単独またはJV元請、②JV構成員、③再委託先の立場で受託した場合、それぞれの場合において、次の設計フェーズ(基本設計業務以降)に参画することについて制約はありますか。</p>	11月13日	<p>共同事業体での参加はできません。</p> <p>次の設計フェーズに参画することについて、参加制限等の措置は設けていません。</p>

28	11月9日	別紙1 業務委託仕様書 5 業務の内容 (2) (ウ) 設備整備計画の検討 ・「電気、空調、給排水、医療ガス、昇降・搬送、防災・セキュリティ、通信・ICT、エネルギー等の設備計画の検討」とは、基本設計のための与条件整理および設備計画の大きな方針の検討と考えてよろしいでしょうか。	11月13日	お見込みのとおりです。
29	11月9日	本事業の実施にあたり複数社によるJV方式はお認め頂けますでしょうか。ご教授ください。	11月13日	共同事業体での参加はできません。
30	11月9日	本事業の実施にあたり、設計事務所との協業（JVまたは再委託）を行う場合、当該設計事務所が設計段階でプロポーザルに応募することは妨げられないと考えてよいでしょうか。 基本計画を公表することを前提とすれば競争性は担保されるため、基本計画に関与した設計事務所であっても、基本設計等へのプロポーザル参加することをお認め頂きたいと考えております。	11月13日	共同事業体での参加はできません。 基本計画に関与した設計事務所であっても、基本設計等への参加制限等の措置は設けていません。
31	11月9日	様式3において、契約金額の記載が求められていますが、公開されていない場合は、守秘義務契約の観点で合意なく金額を開示することは困難です。その場合、当該箇所は「（非公表）」という記載をお認め頂けますでしょうか。	11月13日	「非公表」の旨記入してください。